

【様式8号】届出対象行為変更届（記入例・注意事項）

【様式7号】届出対象行為届の提出日を記入

行為の種類が建築物・工作物・開発行為の場合は「第19条第3項」を、屋外広告物の場合は「第22条～」を囲む

変更に係る事前協議完了時に、担当からお伝えします

様式第8号

届出対象行為変更届

令和 年 月 日

吹田市長宛

事業者 住所 吹田市〇〇町〇-〇

氏名 株式会社 〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 06(0000) 0000

（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者氏名）

令和 〇 年 〇 月 〇 日付で届けた届出対象行為を次のとおり変更するので、吹田市景観まちづくり条例【第19条第3項】●第22条第1項において準用する第19条第3項の規定により届け出ます。

事前協議申出書受付年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日	事前協議申出書受付番号	第 R00-000(2) ●号
行為の場所	吹田市 〇〇町〇-〇		
重点地区の区分	<input type="checkbox"/> 景観形成地区 <input type="checkbox"/> 景観配慮地区	地区名	地区
予定建築物等	店舗付共同住宅		
変更の概要	変更前	変更後	
変更理由			

具体的な変更内容を記入してください
別紙として、変更箇所一覧等を添付いただいても結構です

忘れず記入してください

※1 太枠の中のみ記入してください。

※2 届出対象行為届に添付した図書のうち、その内容が変更されるものを添付してください。

吹田市受付欄	通 知 欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・この届出を受理しました。 ・景観法第18条第2項により、行為の着手制限を解除します。